

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて

平素より唐津信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

政府・金融界・産業界が連携して進める「2027年(令和9年)3月末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みの一環として、下記の対応を実施いたしますので、お知らせいたします。

こうした状況を踏まえ、当金庫においても代替手段として、電子記録債権(でんさい)やインターネットバンキング(振込)などをご準備しておりますので、窓口等へご相談ください。

2026年2月 唐津信用金庫

1. 手形・小切手の振出期限

最終振出期限：2026年(令和8年)9月30日(水)

当座勘定からの支払いを目的とした手形・小切手の振出期限を設定します。
振出期限日以降に振出された手形・小切手は、当座勘定からの支払いができません。
※自社の払戻として小切手振出しは引き続きご利用できます。

2026年(令和8年)10月以降、取引先へ手形や小切手を振り出された場合、当金庫および取引先が利用されている金融機関にて代金取立や預金入金を受付が行われない可能性がございます。その際には、取引先から資金決済のやり直しを求められる可能性がございますのでご留意くださいますようお願い申し上げます。

2. 他行振出手形・小切手の預金入金を受付終了

受付終了日：2026年(令和8年)9月30日(水)

他行を支払地とする手形・小切手の預金入金を受付を終了します。
振出期限日以降、手形や小切手を受取られた場合は振出人等に決済方法のご変更をご相談ください。
※当座預金のほか、普通預金、定期預金等各種預金への入金対象です。

3. 未使用の手形・小切手の買戻し

実施しておりません。

4. 自己宛小切手の発行終了

最終発行期限：2026年(令和8年)3月31日(火)

手形・小切手帳の新規発行受付停止に伴い、発行期限を設定します。

5. 手形・小切手入金手数料の新設

取扱開始日：2026年7月1日(水)

金額：440円(税込)/枚

対象取引：手形・小切手の他店券入金

他店券とは支払場所が自店以外の(他店・他行)の手形・小切手です。
自店券(自社振出含む)は対象外です。

※当座預金、普通預金、定期預金等各種預金への入金対象です。

参考 【 手形・小切手の全面電子化に向けた取組み 】

取組み内容		実施日	
1	当座預金の新規口座開設の停止	2025年4月1日	
2	2027年4月1日以降を期日とする手形・小切手等の取立受付の停止	2025年4月1日	
3	手形・小切手帳 発行手数料の改定	2025年4月1日	
4	当座勘定払戻請求書の新設	2025年11月1日	
5	手形・小切手帳 新規発行受付停止	2026年3月31日	
今	6	手形・小切手最終振出期限の設定	2026年9月30日
	7	他行振出手形・小切手の預金入金の受付終了	2026年9月30日
回	8	未使用手形・小切手の買戻し	実施なし
	9	自己宛小切手 新規発行終了	2026年3月31日
	10	手形・小切手入金手数料の新設	2026年7月1日

手形・小切手を『振出し』されているお客さま

	2026年(令和8年)	2027年(令和9年)
手形・小切手帳	3月末 新規発行停止	4月以降 新規発行不可
振出	振出可能 ^{※1}	9月末 最終振出期限
		10月以降 振出不可 ^{※2}

※1：受取人の取引金融機関が手形・小切手の入金を終了している場合もあります。

※2：自社の払戻利用の小切手振出は振出可能

手形・小切手を『お受取り』になるお客さま

	2026年(令和8年)	2027年(令和9年)
他行手形・小切手 入金	入金可能	7月以降 入金可能・手数料要
		9月末 預金入金終了
		10月以降 入金不可
当座手形・小切手 入金	入金可能	7月以降 入金可能・手数料要 ^{※3}
		10月以降 振出日2026年10月以降は入金不可
取立	2025年3月末 支払期日が2027年4月以降の手形・小切手の取立受付停止	
	取立可能(期日が2027年3月末までの手形・小切手)	2027年4月以降 取立不可

※3：自店券は手数料対象外

以上